

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

評価結果ダイジェスト



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼全体の評価講評

▼サービス分析結果

▼利用者調査結果

▼事業者のコメント

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

事業所名称	大沢にじの里
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
評価者	修了者No.H0402001 修了者No.H0701003 修了者No.H0602002 修了者No.H0202080
評価実施期間	2007年11月27日～2008年3月24日

全体の評価講評

▶ 詳細はこちらから

💡 特に良いと思う点

- 職員の働きがいを向上させる人事制度
- 「個人支援マニュアル」で利用者一人ひとりに適切に応じた支援の充実
- 視覚的アプローチによる支援の充実と質の向上に向けた弛まぬ取り組み

✓ さらなる改善が望まれる点

- 人材確保に向けたさらなる取り組みを
- 各種委員会とプロジェクトの統合の検討を
- 身体機能の低下、高齢化を見据えた専門知識や介護技術向上の取り組み

[このページの一番上へ](#)

サービス分析結果

▶ 詳細はこちらから

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立(自律)生活を送るための支援を行っている	A⁺
【講評】 詳細はこちら ● 「一日一日の生活を大切に」を支援方針として、自閉症などの障害特性をわきまえた生活... ● 言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者には、絵カードや写真を利用し働きかけ... ● 個別支援計画はパソコンに、個別支援計画連動型記録システムを取り入れており、個別支...	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 「一人ひとり、一日一日の生活を大切に」の支援方針のもと、「身辺自立の拡大」と「心... ● 利用者の心身の安定を図る為に、音楽活動や運動プログラムを取り入れて支援している...	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A
【講評】 詳細はこちら ● 食事は通所の利用者や職員も交え、みんなで楽しく明るく広い食堂で摂っている。なかに... ● 毎月の献立委員会を10名の委員と委託業者が入って、①検食の結果等での味付け、基本... ● 毎月法人傘下の全施設の利用者が食堂に会して祝う誕生会の食事や、季節に合わせた行事...	
4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上に必要な支援を行っている	A⁺
【講評】 詳細はこちら ● 利用者の大半が重度の「大沢にじの里」では、利用者のコミュニケーションを如何にして...	

- 平成15年(2003年)4月の開所以来、取り組んできた「コミュニケーション」の手...
- 法人の「安全で衛生的な生活環境」を創るとの考えで、個室の部屋で少人数によるユニツ...

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている

A⁺

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 看護師二人で、入所者と通者者の健康管理を行っており、通院介助や薬とり等の外出は一...
- 嘱託医師(内科、精神科、歯科)による検診の他に、定期的に健康診断をしている。利用...
- 服薬管理は徹底を図っている。各自の写真の貼ったチャック付のクリアファイルに、看...

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 日中活動支援は、音楽・運動・散歩などのプログラムをとり入れ、「休日は楽しく！」を...
- 建物構造は、設計段階から障害を持つ親である設計者や職員が他の施設見学を重ね、採光...
- 利用者同士の意見の交換は、言葉によるコミュニケーションの難しい利用者が多く、職員...

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 施設家族連絡会を年に4回開催し、理事長以下施設長や通所授産施設の責任者・管理職は...
- 利用者の日常の様子や施設の現況は、階ごとのフロー通信や、毎月の「月報告書」を送...
- 家族、成年後見人への情報提供は後援会の活動として、にじの会後援会だより「にじ」を...

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

A

【講評】 [詳細はこちら](#)

- 「住み慣れた地域に障害者が働く場と生活する場を作りたい」の設立趣旨を実現させるた...
- 近隣住民の交流には努力し、昨年は地域とのよりよい関係作りとして施設状況の理解を得...
- 地域での行事には積極的に参加し、近所のコミュニティセンターの図書館や近隣の体育館...

評点の内容
▶ [詳細はこちら](#)

[このページの一番上へ](#)

利用者調査結果

この評価結果の利用者調査は、有効回答者数が2以下であったため、個人情報保護の観点から、各項目の回答数・コメントは公開されていません。

[このページの一番上へ](#)

事業者のコメント

* 以下の項目は事業者によって、自ら更新される情報です。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

全体の評価講評

▼全体の評価講評

▼コメント

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

<<前の評価結果を見る

次の評価結果を見る>>

事業所名称	大沢にじの里
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
評価者	修了者No.H0402001 修了者No.H0701003 修了者No.H0602002 修了者No.H0202080
評価実施期間	2007年11月27日～2008年3月24日

全体の評価講評

💡特に良いと思う点

● 職員の働きがい向上をさせる人事制度

職員のやる気と働きがい向上させるために、人事評価制度において業績賞与や職能人事考課を取り入れている。業績の評価を実施する際、まず自己評価をして、上司との面接にて評価内容について調整を実施して職員の納得を得ている。また、新たに表彰制度が実施され、①勤続5年以上の優秀者、②業務上有益な研究・実践を行った研究功労賞、③法人や施設運営上で功績をあげた、運営功労賞が対象となり、表彰委員会が検討のうえ、人事委員会に推薦し決定がされている。

● 「個人支援マニュアル」で利用者一人ひとりに適切に応じた支援の充実

入所施設に限らず、法人傘下の施設に共通するマニュアルや安全対策、余暇活動、行事等各分野にわたり、安全性を図る中で利用者支援の標準化と質の高い、より充実した支援を行うため、各職場の選出メンバーで「委員会・プロジェクト」を組織化(19部門)した。入所・グループホーム・就労等関係部門の6名から成る「マニュアル委員会」では、「生活支援マニュアル・個人支援マニュアル」を中心に法人傘下の施設に適応する支援の手引きやマニュアルの検討・作成をして、安全・余暇・行事等のプロジェクトと連携するなかで、支援の充実に繋がっている。

● 視覚的アプローチによる支援の充実と質の向上に向けた弛まぬ取り組み

言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者にもできる限り自己選択を基にしたサービスを提供したいと考え、写真や絵カードを使用し視覚的アプローチや環境の構築化を図り利用者の生活の支援と向上を図っている。一人ひとりの特性に合わせたコミュニケーションのスキルアップのためコミュニケーションプロジェクトで研究・実践を重ねてきた。今年度は重い障害を持つ利用者が増えたため、このティーチングプログラムの重要性が高まり、専門の講師を招いて相談しながらその検証を行うなど、より学習を深め知識のレベルアップを図っている。

✔さらなる改善が望まれる点

● 人材確保に向けたさらなる取り組みを

施設の職員は東京都の基準より多く配置されているが、職員の退職に伴う補充が非常に困難となっている。特に女子職員は宿直制をはじめシフト勤務が募集上のハンディとなっている。今後、宿直制やシフト勤務の検討を行い人材の確保と定着化の促進に向けた取り組みが期待される。

● 各種委員会とプロジェクトの統合の検討を

原則月一回継続的に開催されている11の委員会と8のプロジェクトが設けられて、安全対策や日常のサービス提供の向上に取組んでいる。さらに、施設家族連絡会、ケース会議、フロアー会議等数多くの会議がある。多少重複するとみられる委員会やプロジェクトについては、統合などを検討することにより、職員研修時間を増やしたり業務時間の効率をはかるなどの検討が期待される。

● 身体機能の低下、高齢化を見据えた専門知識や介護技術向上の取り組み

言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者に対しては、視覚的アプローチなどの手法による研究・実施を中心として行う「コミュニケーションプロジェクト」で学習を深めている。利用者の身体機能の低下の問題等が日々の状況のなかでもみられる。今後、支援のなかに介護能力が必要となってくることが予想される。こうしたことに備え職員の介護負担を軽減するためにも、将来の高齢化を見据え専門知識や介護技術の向上を目指した取組が期待される。

コメント

事前に事業所と評価手法並びに日程等を協議し一連の方法・手順等を計画した。利用者の生活支援及び意思疎通はTEACCH(ティーチ)プログラムの手法による写真や絵等、並びに構造化によっているが、日常生活環境の中で評価者が利用者と意思疎通が図れるよう2日間の日程で「聞き取り」調査を行うことにして、何とか3名の利用者に聞き取りを試みたが、意思疎通も困難な状態で「調査票」の項目に関して利用者の意向を汲み取ることは出来なかったので、「場面観察」による利用者調査を行った。なお、家族にもアンケート調査を依頼した。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

全体の評価講評

▼全体の評価講評

▼コメント

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

<<前の評価結果を見る

次の評価結果を見る>>

事業所名称	大沢にじの里
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
評価者	修了者No.H0402001 修了者No.H0701003 修了者No.H0602002 修了者No.H0202080
評価実施期間	2007年11月27日～2008年3月24日

全体の評価講評

💡特に良いと思う点

● 職員の働きがい向上させる人事制度

職員のやる気と働きがい向上させるために、人事評価制度において業績賞与や職能人事考課を取り入れている。業績の評価を実施する際、まず自己評価をして、上司との面接にて評価内容について調整を実施して職員の納得を得ている。また、新たに表彰制度が実施され、①勤続5年以上の優秀者、②業務上有益な研究・実践を行った研究功労賞、③法人や施設運営上で功績をあげた、運営功労賞が対象となり、表彰委員会が検討のうえ、人事委員会に推薦し決定がされている。

● 「個人支援マニュアル」で利用者一人ひとりに適切に応じた支援の充実

入所施設に限らず、法人傘下の施設に共通するマニュアルや安全対策、余暇活動、行事等各分野にわたり、安全性を図る中で利用者支援の標準化と質の高い、より充実した支援を行うため、各職場の選出メンバーで「委員会・プロジェクト」を組織化(19部門)した。入所・グループホーム・就労等関係部門の6名から成る「マニュアル委員会」では、「生活支援マニュアル・個人支援マニュアル」を中心に法人傘下の施設に適応する支援の手引きやマニュアルの検討・作成をして、安全・余暇・行事等のプロジェクトと連携するなかで、支援の充実に繋がっている。

● 視覚的アプローチによる支援の充実と質の向上に向けた弛まぬ取り組み

言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者にもできる限り自己選択を基にしたサービスを提供したいと考え、写真や絵カードを使用し視覚的アプローチや環境の構築化を図り利用者の生活の支援と向上を図っている。一人ひとりの特性に合わせたコミュニケーションのスキルアップのためコミュニケーションプロジェクトで研究・実践を重ねてきた。今年度は重い障害を持つ利用者が増えたため、このティーチングプログラムの重要性が高まり、専門の講師を招いて相談しながらその検証を行うなど、より学習を深め知識のレベルアップを図っている。

✔さらなる改善が望まれる点

● 人材確保に向けたさらなる取り組みを

施設の職員は東京都の基準より多く配置されているが、職員の退職に伴う補充が非常に困難となっている。特に女子職員は宿直制をはじめシフト勤務が募集上のハンディとなっている。今後、宿直制やシフト勤務の検討を行い人材の確保と定着化の促進に向けた取り組みが期待される。

● 各種委員会とプロジェクトの統合の検討を

原則月一回継続的に開催されている11の委員会と8のプロジェクトが設けられて、安全対策や日常のサービス提供の向上に取組んでいる。さらに、施設家族連絡会、ケース会議、フロアー会議等数多くの会議がある。多少重複するとみられる委員会やプロジェクトについては、統合などを検討することにより、職員研修時間を増やしたり業務時間の効率をはかるなどの検討が期待される。

● 身体機能の低下、高齢化を見据えた専門知識や介護技術向上の取り組み

言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者に対しては、視覚的アプローチなどの手法による研究・実施を中心として行う「コミュニケーションプロジェクト」で学習を深めている。利用者の身体機能の低下の問題等が日々の状況のなかでもみられる。今後、支援のなかに介護能力が必要となってくることが予想される。こうしたことに備え職員の介護負担を軽減するためにも、将来の高齢化を見据え専門知識や介護技術の向上を目指した取組が期待される。

コメント

事前に事業所と評価手法並びに日程等を協議し一連の方法・手順等を計画した。利用者の生活支援及び意思疎通はTEACCH(ティーチ)プログラムの手法による写真や絵等、並びに構造化によっているが、日常生活環境の中で評価者が利用者と意思疎通が図れるよう2日間の日程で「聞き取り」調査を行うことにして、何とか3名の利用者に聞き取りを試みたが、意思疎通も困難な状態で「調査票」の項目に関して利用者の意向を汲み取ることは出来なかったので、「場面観察」による利用者調査を行った。なお、家族にもアンケート調査を依頼した。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評価の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



サービス分析結果



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼サービス提供のプロセス項目 ▼サービスの実施項目

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

<<前の評価結果を見る

次の評価結果を見る>>

事業所名称	大沢にじの里
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
事業評価実施期間	2007年12月10日～2008年3月24日

サービス提供のプロセス項目

サービス情報の提供	評点
1. 利用者等に対してサービスの情報を提供している	A
【講評】 詳細はこちら - 都心から西方に約18km、東京都のほぼ中央に位置する閑静な住宅街の一角に3階建て... - 法人並びに各施設が作成しているA4判の全頁カラー印刷の冊子(パンフレット)は、大... - 施設の見学は、行政の関係部署や養護学校或いは親の会を通じての問い合わせのケースが...	評点の内容 ▶ 詳細はこちら
サービスの開始・終了時の対応	評点
1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている	A
2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している	A
【講評】 詳細はこちら 「にじの里」では、開設当初から成年後見人制度の利用を推奨しており、家族を中心にし... - 新たな入所者がサービスを開始する時には、ほとんどの利用者は既にショートステイの利... 「住み慣れた地域の中で一人一人が力を発揮して生きていける」ことを目指しており、少...	評点の内容 ▶ 詳細はこちら
個別状況に応じた計画策定・記録	評点
1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している	A
2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している	A
3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している	A
4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している	A
【講評】 詳細はこちら - 個別支援計画の策定は、ケース担当職員が利用者、家族と面談しアセスメント表に基づく... - 利用者に関する情報や記録は基本的にパソコン上で行っている。施設として利用者の様子... - パソコン上にある個別支援計画やケース記録等、利用者に関する基本的な記録は一元化れ...	評点の内容 ▶ 詳細はこちら
プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重	評点
1. 利用者のプライバシー保護を徹底している	A
2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している	A
【講評】 詳細はこちら - 職員として守るべき法・規範・倫理は、職員倫理規定及び就業規則に明示されている。特... - 利用者及び家族からの個人情報は、①利用者への支援サービス、②支援費及びサービス推... - 重度で言葉によるコミュニケーションが困難な利用者が多い「にじの里」では、一人ひと...	評点の内容 ▶ 詳細はこちら
事業所業務の標準化	評点
1. 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	A
2. サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	A
3. さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	A+
【講評】 詳細はこちら	

- 重度の利用者が大多数を占める施設は、3階建てで全員個室、各階とも2ユニット(1グル...
- 入所施設の利用者全員に共通する「生活支援マニュアル」(起床・食事・入浴)と、一人...
- 職員の資質向上を図るため、19部門の「委員会・プロジェクト」の一つ「研修委員会」...

評点の内容
▶ 詳細はこちら

[このページの一番上へ](#)

サービスの実施項目

サービスの実施	評点
1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立(自律)生活を送るための支援を行っている	A ⁺
【講評】 詳細はこちら ● 「一日一日の生活を大切に」を支援方針として、自閉症などの障害特性をわきまえた生活... ● 言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者には、絵カードや写真を利用し働きかけ... ● 個別支援計画はパソコンに、個別支援計画連動型記録システムを取り入れており、個別支...	
2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 「一人ひとり、一日一日の生活を大切に」の支援方針のもと、「身辺自立の拡大」と「心... ● 利用者の心身の安定を図る為に、音楽活動や運動プログラムを取り入れて支援している...	
3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している	A
【講評】 詳細はこちら ● 食事は通所の利用者や職員も交え、みんなで楽しく明るく広い食堂で摂っている。なかに... ● 毎月の献立委員会を10名の委員と委託業者が入って、①検食の結果等での味付け、基本... ● 毎月法人傘下の全施設の利用者が食堂に会して祝う誕生会の食事や、季節に合わせた行事...	
4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上に必要な支援を行っている	A ⁺
【講評】 詳細はこちら ● 利用者の大半が重度の「大沢にじの里」では、利用者のコミュニケーションを如何にして... ● 平成15年(2003年)4月の開所以来、取り組んできた「コミュニケーション」の手... ● 法人の「安全で衛生的な生活環境」を創るとの考えで、個室の部屋で少人数によるユニッ...	
5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている	A ⁺
【講評】 詳細はこちら ● 看護師二人で、入所者と通所者の健康管理を行っており、通院介助や薬とり等の外出は一... ● 嘱託医師(内科、精神科、歯科)による検診の他に、定期的に健康診断をしている。利用... ● 服薬管理は徹底を図っている。各自の写真の貼ったチャック付のクリアファイルに、看...	
6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 日中活動支援は、音楽・運動・散歩などのプログラムを取り入れ、「休日は楽しく！」を... ● 建物構造は、設計段階から障害を持つ親である設計者や職員が他の施設見学を重ね、採光... ● 利用者同士の意見の交換は、言葉によるコミュニケーションの難しい利用者が多く、職員...	
7. 施設と家族等との交流・連携を図っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 施設家族連絡会を年に4回開催し、理事長以下施設長や通所授産施設の責任者・管理職は... ● 利用者の日常の様子や施設の現況は、階ごとのフロア通信や、毎月の「月報告書」を送... ● 家族、成年後見人への情報提供は後援会の活動として、にじの会後援会だより「にじ」を...	
8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている	A
【講評】 詳細はこちら ● 「住み慣れた地域に障害者が働く場と生活する場を作りたい」の設立趣旨を実現させるた... ● 近隣住民の交流には努力し、昨年は地域とのよりよい関係作りとして施設状況の理解を得... ● 地域での行事には積極的に参加し、近所のコミュニティセンターの図書館や近隣の体育館...	
評点の内容 ▶ 詳細はこちら	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評価の見方

他年度の評価結果

[平成20年度評価結果](#)

[平成18年度評価結果](#)

[平成17年度評価結果](#)

福祉サービス第三者評価情報

利用者調査結果



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

▼調査概要

▼調査結果全体のコメント

▼場面観察方式のコメント

▼調査結果

平成19年度

知的障害者入所更生施設[経過措置]

[＜＜前の評価結果を見る＞＞](#)

[次の評価結果を見る＞＞](#)

事業所名称	大沢にじの里
評価機関名称	特定非営利活動法人 NPO人材開発機構
利用者調査実施期間	2008年1月9日～2008年2月1日

調査概要

- **調査対象:** 定員45名「男性29名(64%)、女性16名(36%)」、平均年齢30.8歳のうち、意志表示可能と思われる3名の利用者に「聞き取り」をしたが、調査票の項目に対して意志確認できなかったため、日中活動等における利用者を対象に「場面観察」を行った。
- **調査方法:** 場面観察方式
日常的に生活・日中活動等あらゆる場面で、利用者との意思疎通を図る方法として、視覚的アプローチ等によってコミュニケーションをとっており、「聞き取り」方式を試みた3名の利用者との意思疎通が図れなかったため「場面観察」を行った。
 - 利用者総数: 45人
 - 共通評価項目による調査対象者数: 3人
 - 共通評価項目による調査の有効回答者数: 0人
 - 利用者総数に対する回答者割合(%): 0.0%
 - 調査項目: [共通評価項目](#)

[このページの一番上へ](#)

調査結果全体のコメント

3階建ての入所更生施設は、全員個室、各階とも2ユニット(1グループ6～9人)、ユニット毎にリビング、談話コーナーが設備されている。日中活動は併設及び他の場所の通所授産施設に出向き、通所の利用者と一緒に日中活動(紙工房、園芸等6種類)や音楽、運動プログラムを行っている。利用者は、重度で言葉によるコミュニケーションは困難なため、視覚的アプローチ(写真や絵等)や構造化等による意思疎通を図っている。従って面識の少ない評価者が、調査票を基にした調査では利用者との意思疎通はもとより意向を汲み取ることは大変困難であり不可能であった。そこで職員の助言を得る中で「場面観察」による利用者調査を行った。なお、家族にもアンケート調査を依頼した。場面観察は、可能な限り利用者の多くの場面を観察することにした。そこで利用者の平日のタイムテーブルの中で、主に食事、日中活動等の場(起床・整容・入浴等除く)を対象とした。即ち、食事の場面、リビングにおける職員と利用者との場面、園芸や近隣の都立植物公園への外出の場等総体的に実態を把握することに努めた。その結果、一人ひとりの想いを汲み取り安心・安全な支援が行われていることが窺われた。

[このページの一番上へ](#)

場面観察方式の調査結果

調査の視点: 日常生活で利用者の発するサイン(呼びかけ、声なき呼びかけ、まなざし等)とそれに対する事業者のかかわり

調査時に観察することができた場面から評価者が感じたこと

調査時に観察した場面

安全・清潔・挨拶の表示のドアを開け、2階男性ユニットに朝8時に訪問、リビングで朝食を摂る1人を除き、大半の利用者はリビングでテレビや広告を見ながら歌を口ずさんだり、部屋とリビングを頻繁に出入するなど、日中活動に向かうまでの朝のユニットの状況。屋内の日中活動は、講師による楽器演奏やリズム運動と一緒に

う。屋外の温室ハウスを拠点にした園芸の場面。近隣の都立植物公園への散策では、利用者の歩く速度と周囲への関心事に声かけしながら、公園到着するや嬉々としてブランコに、公園内を散策など晴れ晴れとした雰囲気が見られた。

調査時に観察した場面から評価者が感じたこと

リビングでは、職員が「〇〇さん、入ります」の声かけで部屋で、目薬を点薬、洗面台で歯磨き、その傍らのソファに座る利用者の髭剃りを終えて職員の「〇〇さん有難うございました」に利用者の笑顔、朝会では絵カードで今日の活動の一つひとつ話しかけ、利用者の表情・動作等から満足感がみられる。講師がひとり一人に歌の挨拶で始まる音楽は、タンバリン、鈴など好みの楽器を選びリズムと歌、踊りなど笑顔と活気ある動きがみられた。個々の状態に応じて鉢植えの花の手入れなど真剣な表情の光景がみられた。皆一緒に摂る食事楽しさが溢れていた。

事業者コメント

「一日一日の生活を大切に」を支援方針として、自閉症などの障害特性をわきまえた生活支援で身辺自立の拡大、心身の健康の維持増進を図り、日中活動支援、健康支援、権利擁護等を行っている。多くの利用者は言語によるコミュニケーションは困難であるが、自己選択を基にしたサービスを提供したいと考え、写真や絵カードを使用し視覚的アプローチや環境の構築化を図り利用者の生活の支援と向上を図っている。一人ひとりの特性に合わせたコミュニケーションのスキルアップのためプロジェクト委員会で検討と研修を重ねてきた。重い障害を持つ利用者が増えたため、このティーチングプログラムの重要性が高まり、専門の講師を招いて指導を受けながら、より知識を深め技術向上を図っている。

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

財団法人東京都福祉保健財団

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

他年度の評価結果

[平成20年度評価結果](#)

[平成18年度評価結果](#)

[平成17年度評価結果](#)

福祉サービス第三者評価情報



リーダーシップと意思決定

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

調布養護学校の親と教員有志が「住み慣れた地域に障害者が働く場と生活する場をつくりたい」と願って「社会福祉法人にじの会」が結成されたもので、本年度で5年を迎えた。平成19年11月に就労支援施設「ワークショップハーモニー」が設立趣旨に基づいて設立され、法人の目指す「生活・日中活動のトータルサポート支援体制」が整った。また、法人の基本方針と重点課題は理事会で決定されて、内容については管理職会議(常勤の役員、主任)で徹底し、事業計画策定の指針となっている。家族には施設家族連絡会で説明がされている。

理事会で決定された平成19年度の基本方針は「にじの会」の全施設が進むべき方向を示したもので、①自立と社会支援、②良好な近隣関係による地域モデル、③ワークショップハーモニーの設立で地域就労支援の場の確保、④各事業の収支黒字化と新事業体系移行準備、⑤支援能力の向上を図る、を掲げている。管理職(施設長・主任)の役割は事業計画に記されており、さらに本年度、管理職の機能強化として施設長・主任等の具体的な権限・責任を明確化している。

理事会では基本方針や経営に関する重要事項が、常勤役員会では人事関連事項等が、毎週実施される管理職会議では基本的な運営事項が決定されている。また、基本的な運営事項は年度当初に策定された事業計画で詳細に決められており、中間で目標達成実績を総括し、今後の取り組みが見直しされている。また、重要な事項はフロアー会議で全職員に、施設家族会で家族に説明がされており、地域住民には年4回配布されている法人の機関紙「にじの会だより」に掲載がされている。

[このページの一番上へ](#)

1-1-1. 事業所が目指していること(理念、基本方針)を明確化・周知している

評点	A	
標準項目	☐	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を明示している
	☐	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている
	☐	事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている
	☐	重要な意思決定や判断に迷ったときに、事業所が目指していること(理念・ビジョン、基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
A+の取り組み		

1-1-2. 経営層(運営管理者含む)は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている

評点	A	
標準項目	☐	経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている
	☐	経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している
A+の取り組み		

1-1-3. 重要な案件について、経営層(運営管理者含む)は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

評点	A	
標準項目	☐	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
	☐	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
	☐	利用者等に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を伝えている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評価の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

経営における社会的責任

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

施設として守るべき法・規範・倫理は法人の職員倫理規定に明示されている。特に、人権に関しては、8月と12月の全体会議で人権研修を実施している。具体的な事例をもとに、小グループで利用者に対する人権擁護に配慮して対等に接しているかなどを話し合い、人権擁護について理解を深めている。また、地域住民への情報開示は、法人の基本方針や各施設の行事、活動状況等が掲載された法人の機関紙「にじの会だより」が、施設の近隣住民に1300部ほど職員や利用者の手でポスティングされている。

知的障害者の施設として、地域の障害者に関する個別の相談を随時受けており、施設の見学も希望する方には誰でも原則として受けており施設の状況を理解してもらっている。また、今年で3回目になる公開講座は「にじの会5年間のあゆみとこれからの障害者施設」をテーマとして開催された。公開講座の呼びかけはチラシの配布、三鷹市の広報紙への掲載、新聞社の記事等で告知、今回実施された講座では、三鷹市長初めとして約70人の参加があった。

ボランティアの受入れについてはボランティア委員会が中心となって対応している。ボランティア活動への参加はにじの会後援会に参加する形を取っている。受入れの呼びかけは、ホームページへの掲載や三鷹市のボランティアセンター、地元の住民協議会、にじの会後援会、利用者の家族等に行っている。主なボランティアの内容は、週末整美活動ボランティア・製品仕上げボランティア・芸術活動等ボランティア・余暇活動ボランティア・行事等ボランティアがある。ボランティアの活動は地域との交流や障害者に対する啓蒙活動につながっていくと考えられる。

[このページの一番上へ](#)

2-1-1. 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している

評点	A
標準項目	 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などを明示している
	 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理(個人の尊厳)などの理解が深まるように取り組んでいる
A+の取り組み	

2-1-2. 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている

評点	A
標準項目	 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる
	 透明性を高めるために、地域の人の目にふれやすい方法(事業者便り・会報など)で地域社会に事業所に関する情報を開示している
A+の取り組み	

2-2-1. 事業所の機能や福祉の専門性をいかした取り組みがある

評点	A
標準項目	 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している(施設・備品等の開放、個別相談など)
	 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性をいかした企画・啓発活動(研修会の開催、講師派遣など)を行っている
A+の取り組み	

2-2-2. ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している

評点	A
標準項目	 ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
	 ボランティアの受け入れ体制を整備している(担当者の配置、手引き書の作成など)
	 ボランティアに利用者のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている

2-2-3. 地域の関係機関との連携を図っている

評点	A	
標準項目	○	地域の関係機関のネットワーク(事業者連絡会など)に参画している
	○	地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)[▲このページのトップへ](#)[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報



利用者意向や地域・事業環境の把握と活用



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

利用者及び家族の意見・要望・苦情等の意向を聞き取り、各施設の支援体制に反映して行く仕組みはできている。具体的には、利用者に対して職員の担当が決められて日常の個別状況把握に努めている。毎月全員が集まる誕生会の際に開催される「いろいろ相談室」ではいくつかの相談室が設けられ、利用者から苦情を聞き取り、解決にむけて取り組んでいる。家族は施設家族連絡会や懇談会で意向を述べる機会がつけられている。また、重要事項説明書では苦情等の申立先や苦情処理第三者委員(オンブズマン)が記載されて申し立てすることができる。

社会福祉法人「にじの会」の設立趣旨において、利用者及び家族の意向を取り入れ、多様な障害を持った利用者に対して多様な支援サービス環境を整えるために、地域でのトータル支援体制を確立するとされている。法人は周囲に住宅地や街並み等住民の日常生活がある中で、地域住民とともに暮らしを楽しむ施設を目指して、入所施設「大沢にじの里」を基本に、「未来工房にじ」等の通所施設、ケアホームを立ち上げた。そして、今年度、就労支援事業所「ワークショップハーモニー」を設立させ、地域でのトータル支援体制を確立することができた。

地域福祉の動向は三鷹市自立支援協議会及び知的障害者施設連絡会や近隣自治体の会議に参加して情報収集に努めており、地域の養護学校(都立養護学校、私立学園等)と実習生及び卒業生の受入れのため学校と密に連絡を取っている。また、福祉事業の動向については、全国知的障害関係施設長会議等の研究大会に参加して動向の把握に努めている。これらの情報を分析、整理して新しい中期計画の策定に向けて準備を開始している。

[このページの一番上へ](#)

3-1-1. 利用者一人ひとりの意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応している(苦情解決制度を含む)

評点	A	
標準項目		苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている
		利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
A+の取り組み		

3-1-2. 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

評点	A+	
標準項目		利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる
		事業者が把握している利用者の意向を取りまとめ、利用者から見たサービスの現状・問題を把握している
		利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる
A+の取り組み	社会福祉法人「にじの会」の設立趣旨において、利用者及び家族の意向を取り入れ、多様な障害を持った利用者に対して多様な支援サービス環境を整えるために、地域でのトータル支援体制を確立するとされている。法人は周囲に住宅地や街並み等住民の日常生活がある中で、地域住民とともに暮らしを楽しむ施設を目指して、入所施設「大沢にじの里」を基本に、通所施設「未来工房にじ」等や「ケアホームにじ」を立ち上げた。そして、今年度、就労支援事業所「ワークショップハーモニー」を設立させ、地域でのトータル支援体制を確立することができた。	

3-1-3. 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

評点	A	
標準項目		地域の福祉ニーズの収集(地域での聞き取り、地域懇談会など)に取り組んでいる
		福祉事業全体の動向(行政や業界などの動き)の収集に取り組んでいる
		事業所としての今後のあり方の参考になるように、地域の福祉ニーズや福祉事業全体の動向を整理・分析している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評価の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

計画の策定と着実な実行

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

中期計画が求めているトータルケアの地域支援体制の構築に向けて、計画通り平成19年11月に就労支援事業所ワークショップハーモニーが開所された。設立に際して、一部近隣住民の反対運動にあったが、市役所との緊密な連携のもとで住民に理解を求めて開所することができた。パンや豆腐、手作りハム等の食料品の製作販売や喫茶「ハーモニー」の併設は近隣に他の店舗がない中、地域住民に利用されている。社協でパンなど自主製品の販売を行ったり、駅伝大会や養護学校の文化祭でパンの販売を行っており、地域に開かれた積極的な活動を行っている。

理事会で決定された基本方針と利用者意向の実現や就労支援などの6つの重点課題に基づいて年度単位の事業計画が策定されている。まず、各部門や委員会で前年度の事業計画の総括を実施している。また、各職員から提出された改善点を事業計画に反映させ、予算や人員配置計画を加えた事業計画(案)の検討会を開催している。修正がある場合は再度部門や委員会で検討をし3月末に最終的に決定している。中間で前期の総括がされた中間報告書を作成し、今後の取り組みについて見直しがされている。

安全に対しては、発生した事故の内容を分析して再発防止に努めている。具体的な活動としては、安全委員会で「ひやり・はっと事例報告書」「事故報告書」「物損事故報告書」の内容の分類や発生時刻・場所・曜日・所属部門等を詳細に分析・整理して、再発防止策を策定している。分析内容の取り組みについては、年1回全職員が参加して開催される安全大会で報告がされている。また、安全委員会では、「今月の安全目標」を決め、事故多発時間帯の「注意しましょう!」とともに施設内に掲示がされて、徹底が図られている。

[このページの一番上へ](#)

4-1-1. 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している

評点	A
標準項目	○ 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している
	○ 年度単位の計画を策定している
	○ 短期の活動についても、計画的(担当者・スケジュールの設定など)に取り組んでいる
A+の取り組み	

4-1-2. 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している

評点	A
標準項目	○ 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている
	○ 課題の明確化、計画の策定にあたり、現場の意向を反映できるようにしている
	○ 計画は、サービスの現状(利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している
	○ 計画は、想定されるリスク(利用者への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している
A+の取り組み	

4-1-3. 着実な計画の実行に取り組んでいる

評点	A+
標準項目	○ 計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
	○ 計画推進にあたり、より高い成果が得られるように事業所内外の先進事例・失敗事例を参考にするなどの取り組みを行っている
	○ 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを図る指標を明示している
	○ 計画推進にあたり、進捗状況を確認し(半期・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる
A+の取り組み	平成16年10月から進めてきたトータルケアの地域支援体制の構築に向けて中期計画のひとつである就労支援事業所ワークショップハーモニーは、平成19年11月に計画通り開所された。設立に際して、一部近隣住民の反対はあったが、市役所との緊密な連携と入所施設の近隣住民アンケートで8割以上が「不安や迷惑を感じることはない」との回答で住民理解に力づけられ、開所することができた。

4-2-1. 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	利用者の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や事業所内の役割分担を明示している
	○	発生した事故や事故につながりやすい事例などをもとに、再発防止・予防対策を策定している
	○	再発防止・予防対策の実践に向けて、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報

職員と組織の能力向上

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

法人が中心となって人事管理制度(職能人事考課・自己申告)が決められて公表されている。いずれも上司との面接により面接者との日評価内容のすり合わせを行っている。職能人事考課の目的は職能資格昇格者の決定と自己申告と併せて要員の適材適所を決めることにある。自己申告は①今年の具体的な目標を明確にする②本人の希望を聞き適材適所を図る③不満に思っている点を明確にすることにある。コア人材の適正な配

福祉業界において人材確保が厳しい中、人材の確保と育成が最重要な課題となっている。そのためには、労働条件の改善や職員の能力向上への取り組みが期待される。また、新人研修では内部研修のさらなる取り組み向上が望まれる。研修プログラムの中で、外部研修については全国又は地域の研究会や大会に出席、東京都社会福祉協議会が主催する研修に多く参加している。内部研修では、全職員が参加して開かれる全

職員のやる気と働きがいを向上させるために、人事評価制度において業績賞与や職能人事考課を取り入れている。業績の評価を実施する際、まず自己評価をして、上司との面接にて評価内容について調整を実施して職員の納得を得ている。また、表彰制度が実施されており、①勤続5年以上の優秀者②業務上有益な研究・実践を行った研究功労賞③法人や施設運営上で功績をあげた運営功労賞が対象となり、表彰委員会が検

[このページの一番上へ](#)

評点	A+
標準項目	○ 事業所の人事制度に関する方針(人材像、職員育成・評価の考え方)を明確に必要人材構成にしている ○ 事業所が必要とする人材を踏まえた採用を行っている ○ 適材適所の人員配置に取り組んでいる
A+の取り組み	職員のやる気と働きがいを向上させるために、人事評価制度において業績賞与や職能人事考課を取り入れている。業績の評価を実施する際、まず自己評価をして、上司との面接にて評価内容について調整を実施して職員の納得を得ている。また、新たに表彰制度が実施され、①勤続5年以上の優秀者②業務上有益な研究・実践を行った研究功労賞③法人や施設運営上で功績をあげた運営功労賞が

評点	A
標準項目	○ 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している ○ 職員一人ひとりの職務能力に応じた、個人別の育成(研修)計画を策定して取り組んでいる ○ 個人別の育成(研修)計画を踏まえ、OJTや研修を行っている ○ 職員が研修に参加しやすいように、勤務日程を調整している ○ 職員の研修成果を確認し(研修時・研修直後・研修数ヶ月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している
A+の取り組み	

評点	A
	○ 職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる ○ 職員の主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる
A+の取り組み	

標準項目	○	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している

5-2-2. 職員のやる気向上に取り組んでいる

評点	A	
標準項目	○	事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている
	○	就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる
	○	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
	○	福利厚生制度の充実に取り組んでいる
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評価の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > 情報の保護・共有

情報の保護・共有

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

情報の伝達は朝会にて職員に周知徹底がされている。また、日々の情報伝達は部門において業務連絡ノートが活用され、気づいたことや連絡したいことなどを記入している。毎週各フロアーの主任及びリーダーによる会議が開催され定期的に情報交換がおこなわれている。また、施設内のネットワーク(LAN)の設定が、就労支援事業所(ワークショップ ハーモニー)の開設を契機に平成19年11月より法人傘下の全施設のパソコン(15台)が結ばれ、共有化ファイルのシステムが構築された。全職員が情報を閲覧でき業務の効率化につながっている。

個人情報の保護に関しては、「利用者の個人情報の利用目的の通知及び第三者に対する提供に関する同意書」及び「施設内掲示・各種機関紙でのお名前と写真の掲示・掲載について」の書面にて、利用者及び家族に説明がなされ理解を得た上で同意を求めている。実習生やボランティアの活動において、事前に個人情報や利用者プライバシーの保護について説明し徹底を図っている。また、施設の見学者に対しても「入所者・通所者のプライバシー保守に関する誓約書」の同意を得ている。

[このページの一番上へ](#)

7-1-1. 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる

評点	A
標準項目	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している
	収集した情報は、必要な人が必要ときに活用できるように整理・保管している
	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
A+の取り組み	

7-1-2. 個人情報は、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している

評点	A
標準項目	事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している
	個人情報の保護に関する規定を明示している
	開示請求に対する対応方法を明示している
	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > カテゴリー1～7に関する活動成果



カテゴリー1～7に関する活動成果



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

8-1-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー1:「リーダーシップと意思決定」
- ・カテゴリー2:「経営における社会的責任」
- ・カテゴリー4:「計画の策定と着実な実行」

評点	A ⁺
改善の成果	○中期計画(地域展開)に基づいた就労支援事業所ワークショップハーモニーを平成19年11月開設した。 ○管理職の機能強化として施設長・主任等の具体的な権限・責任を明確にした。 ○全員を8グループ(6名程度)にわけ、人権研修を実施した。 ○夏休み(海の日)全職員による安全大会を実施(ヒヤリハット、事故分析を中心に)した

[このページの一番上へ](#)

8-2-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー5:「職員と組織の能力向上」

評点	A
改善の成果	○法人や施設運営上で功績をあげた運営功労賞が対象となり、表彰委員会が検討のうえ、人事委員会に推薦し決定がされている。 ○交代勤務手当の新設

[このページの一番上へ](#)

8-3-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、以下のカテゴリーで評価される部分について、改善を行い成果が上がっている

- ・カテゴリー6:「サービス提供のプロセス」
- ・カテゴリー7:「情報の保護・共有」

評点	A ⁺
改善の成果	○法人内の全施設のネットワーク化(法人内LAN) ○各フロアーに、支援員・看護師等誰でも自由に書き込む「何でもノート」を作成。 ○TEACCHプログラムの手法によるコミュニケーションツールの学習会を外部講師を招きの実施 ○社会生活カプログラムの実施

[このページの一番上へ](#)

8-4-1. 財政状態や収支バランスの改善へ向けた計画的かつ主体的な取り組みにより成果が上がっている

評点	A
改善の成果	○通所利用者の通所率向上による収益増 ○費用の削減(郵送費など) ○ショップにおける販売拡大

[このページの一番上へ](#)

8-5-1. 前年度(比較困難な場合は可能な期間で)と比べて、利用者満足や以下のカテゴリーで評価される部分において改善傾向を示している

- ・カテゴリー3:「利用者意向や地域・事業環境などの把握と活用」

評点	A

改善の成果

- 利用者アンケートの実施、希望旅行先など面接で利用者意向を把握
- 養護学校等からの実習生の受入を増やした
- 家族とのコミュニケーション(施設家族会、懇親会、個別支援計画策定の際の面接、行事への参加等)回数を増加した

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト
評価結果詳細
全体の評価講評
事業評価結果
組織マネジメント分析結果
サービス分析結果
利用者調査結果
事業者のコメント
評価の見方
他年度の評価結果
平成20年度評価結果
平成18年度評価結果
平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > サービスの開始・終了時の対応

サービスの開始・終了時の対応

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

「にじの里」では、開設当初から成年後見人制度の利用を推奨しており、家族を中心にした後見人を全員選定している。入所時の契約の際には、必ず理事長(施設長含む)が家族・成年後見人と共に、重要事項説明書及び補足説明書、契約書をもとに説明をしている。更に施設長が、にじの里の「一人一人、一日一日の生活を大切に」を支援モットーとした支援内容や、居室の使用条件、費用負担、預かり金の管理法、損害保険加入等に関わる事柄を丁寧に説明している。また、年4回開催する施設家族連絡会を通じて、その時々に応じて必要に事項を説明している。

新たな入所者がサービスを開始する時には、ほとんどの利用者は既にショートステイの利用で施設での寝食や日中活動を通して仲間や職員との関係などを体感し納得のうえ入所することになった。なお、更に詳しく利用者の状態を把握するため、健康医療調査表や食事調査表、面談記録などから、施設利用前の情報を得て、家族の意向も踏まえて急激な生活のリズムの変化がないように配慮している。部屋での様子、食事の状態、日中活動等を細かく記録すると共に支援員がマンツーマンで接し、安心して大勢の中で生活できるように支援に努めている。

「住み慣れた地域の中で一人一人が力を発揮して生きていける」ことを目指しており、少しでも身辺自立ができるように支援し、法人傘下のケアホームやグループホームなどを利用して地域移行ができるよう、個別に面談を実施するなどしている。これまでに法人傘下のグループホームやケアホームを利用するようになった利用者は、通所授産施設や昨年新たに開設した就労支援事業所(ワークショップハーモニー)で働いており、法人傘下の全施設の利用者・職員が一同に会してお祝いする誕生会一つをとっても常に連携しており、継続した支援体制がとれている。

[このページの一番上へ](#)

2-1. サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている

評価点	A
標準項目	○ サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している
	○ サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている
	○ サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

2-2. サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援している

評価点	A
標準項目	○ サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
	○ 利用開始直後には、利用者の不安やストレスを軽減するよう配慮している
	○ サービス利用前の生活をふまえた支援をしている
	○ サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援をしている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評点の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

福祉サービス第三者評価情報 > 評価結果検索 > 評価結果一覧 > 評価結果詳細 > 個別状況に応じた計画策定・記録



個別状況に応じた計画策定・記録



利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講評

個別支援計画の策定は、ケース担当職員が利用者、家族と面談しアセスメント表に基づく課題の確認と把握を行い、看護師や栄養士の意見も参考にして原案を作成し協議する。利用者には、言葉で理解できる方には口頭で、言語によるコミュニケーションの難しい利用者には、必要に応じてカードや写真を使って説明を行っている。半期に一度中間見直しを行う。また、日中活動スタッフ・音楽担当・医療スタッフ等関係者が参加して行う「ケース会議」を必ず年1回、必要に応じ随時開催している。毎年3月の施設家族連絡会に原案送付し当日最終調整している。

利用者に関する情報や記録は基本的にパソコン上でやっている。施設として利用者の様子を羅列的に記載するのではなく、個別支援計画に沿った記録をすることを徹底している。そうしたことが容易にできるパソコンソフトを導入しており、個別支援計画ごとの整理や閲覧ができるようになっているため、一人ひとりの新たな課題などの発見にも役立っている。パソコン上の情報は施設内及び分場施設ともLANで接続しており、記録化と情報の共有化が図られているため、利用者一人ひとりにきめ細かな支援が行われている。

パソコン上にある個別支援計画やケース記録等、利用者に関する基本的な記録は一元化れ、職員はパスワードを入力することで閲覧できるようになっている。ただ、排泄記録表や通院報告書等は、利用者ごとの個人ファイルに保管しておりプライバシーを徹底している。各フロアーに、支援員・看護師等誰でも自由に書き込む「何でもノート」を日々の連絡帳としている。なお、施設長は、朝礼前に各フロアを回りその状況を把握した上で、朝の申し送り時に必要事項を伝達(時差出勤者ために2度実施)し、見落としや連絡不足をなくし充実した支援に努めている。

[このページの一番上へ](#)

3-1. 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

評点	A	
標準項目		利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
		利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
		アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

3-2. 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の支援計画を作成している

評点	A	
標準項目		計画は、利用者の希望を尊重して作成、見直しをしている
		計画を利用者にわかりやすく説明し、同意を得ている
		計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直している
		計画を緊急に変更する場合のしきみを整備している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

3-3. 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

評点	A	
標準項目		利用者一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある
		計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

3-4. 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している

評点	A	
標準項目	○	計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
	○	申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

全体の評価講評

事業評価結果

組織マネジメント分析結果

サービス分析結果

利用者調査結果

事業者のコメント

評価の見方

他年度の評価結果

平成20年度評価結果

平成18年度評価結果

平成17年度評価結果

プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

講 評

職員として守るべき法・規範・倫理は、職員倫理規定及び就業規則に明示されている。特に、人権に関しては、8月と12月の全体会議で人権研修を実施している。具体的な事例をもとに、小グループで利用者に対する人権擁護に配慮して対等に接しているかなどを話し合い、人権擁護について理解を深めている。排泄や入浴などの介助の際には全て如何なる場合にも同性介助が徹底している。職員が居室に入る時は、必ずノックや声をかけをして利用者の意向を把握・確認してから入っている。

利用者及び家族からの個人情報、①利用者への支援サービス、②支援費及びサービス推進費事務、③利用者のために行う会計や預かり金等管理運営業務等及び、他の支援事業者との連絡調整等、国等からの要請で情報を提供する場合等以外は、使用しないことを本人・家族(成年後見人)の同意書をとっている。また、施設内掲示・各種機関紙での名前と写真の掲示・掲載について、行事などの写真掲示は施設内のみとし、機関紙への掲載は①にじの会だより、②後援会だより、③大沢にじの里フロア通信等の回数・配布先も記して同意書を得て取り扱っている。

重度で言葉によるコミュニケーションが困難な利用者が多い「にじの里」では、一人ひとりに応じて居室の出入から室内、或いは談話コーナー等全てに写真や絵カードを使い利用者とスキンシップをとりながらコミュニケーションを図っている。職員の出勤状況についても職員室の廊下に顔写真を掲示するなどして安心感を抱かせている。また、朝夕の整容なども、歯磨きや衣服の着脱一つをとっても、利用者の状態をみながら声かけし、その思いを推し測りながら介助をしている。

[このページの一番上へ](#)

5-1. 利用者のプライバシー保護を徹底している

評点	A
標準項目	○ 利用者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている
	○ 個人の所有物や個人宛文書の取り扱い、利用者のプライベートな空間への出入り等、日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している
	○ 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

5-2. サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

評点	A
標準項目	○ 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)
	○ 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に対策を検討し、対応している
	○ 虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
	○ 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

評価	A ⁺	
標準項目		打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている
		職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
		職員全員が、利用者の安全性に配慮した支援ができるようにしている

	○	職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している
	○	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
A+の取り組み	・入所施設に限らず、法人傘下の施設に共通するマニュアルや安全対策、余暇活動、行事等各分野にわたり、安全性を図る中で利用者支援の標準化と質の高い、より充実した支援を行うため、各職場の選出メンバーで「委員会・プロジェクト」を組織化(19部門)した。入所・グループホーム・就労等関係部門の6名から成る「マニュアル委員会」では、「生活支援マニュアル・個人支援マニュアル」を中心に法人傘下の施設に適應する支援の手引きやマニュアルの検討・作成をして、安全・余暇・行事等のプロジェクトと連携するなかで、支援の充実に繋がっている。	

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.

評価結果ダイジェスト

評価結果詳細

[全体の評価講評](#)

事業評価結果

[組織マネジメント分析結果](#)

[サービス分析結果](#)

[利用者調査結果](#)

[事業者のコメント](#)

評点の見方

他年度の評価結果

[平成20年度評価結果](#)

[平成18年度評価結果](#)

[平成17年度評価結果](#)

[福祉サービス第三者評価情報](#) > [評価結果検索](#) > [評価結果一覧](#) > [評価結果詳細](#) > サービスの実施



サービスの実施

利用者調査と事業評価(組織マネジメント項目・サービス項目)の評価手法

1. 個別の支援計画をいかしながら、利用者に合った自立(自律)生活を送るための支援を行っている

講 評

「一日一日の生活を大切に」を支援方針として、自閉症などの障害特性をわきまえた生活支援で身辺自立の拡大、心身の健康の維持増進を図り、日中活動支援、健康支援、権利擁護等を行っている。日中活動は、心身の状況に応じて併設の「未来工房にじ」とバスで送迎する「にじアート分場」と2ヶ所で行われ、紙工房、手作り工房、創作工房、外作業、園芸に参加している。本人の適正を考慮して個別計画に基づき、余暇プログラムや利用者及び家族の希望する活動も提供している。

言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者には、絵カードや写真を利用し働きかけを行い、できる限り自己選択を基にしたサービスを提供したいと考えている。洗面所で歯磨きの順序が絵で示されていたり、スケジュールやスタッフの写真、余暇活動の行き先カード、目的カードや個人別の生活スキルなど視覚的アプローチを利用して生活の支援と向上を図っている。グループホームやケアホームへの地域移行を推進しており、現在金銭管理のできる自立度の高い利用者はいない現状であり、視覚的アプローチの重要性が増している。

個別支援計画はパソコンに、個別支援計画連動型記録システムを取り入れており、個別支援計画ごとの整理や閲覧ができるようになっていたため、一人ひとりの新たな課題などの発見にも役立っている。入所施設(にじの里)の利用者が、法人傘下のグループホーム等に移動した利用者に代わり新たに重度の利用者が入所し総体的に、言語によるコミュニケーションが困難な利用者も多くなっている状態のなかでは、金銭管理支援を行う状況にない。

評点	A ⁺	
標準項目		個別の支援計画に基づいて支援を行っている
		利用者の特性に応じて、コミュニケーションのとり方を工夫している
		自立生活に必要なさまざまな情報をわかりやすい方法で提供している
		必要に応じて対人関係のアドバイス等を行っている
		日常の金銭管理については、自己管理できるよう支援をしている
A ⁺ の取り組み	・言語によるコミュニケーションを取りにくい利用者にもできる限り自己選択を基にしたサービスを提供したいと考え、写真や絵カードを使用し視覚的アプローチや環境の構築化を図り利用者の生活の支援と向上を図っている。一人ひとりの特性に合わせたコミュニケーションのスキルアップのためプロジェクト委員会で研修を重ねてきた。今年度は重い障害を持つ利用者が増えたため、このティーチングプログラムの重要性が高まり、専門の講師を招いて相談しながらその検証を行うなど、より学習を深め知識のレベルアップを図っている。	

[このページの一番上へ](#)

2. 個別の支援計画に基づいて日中活動等に関するさまざまな支援を行っている

講 評

「一人ひとり、一日一日の生活を大切に」の支援方針のもと、「身辺自立の拡大」と「心身健康の維持増進」を目指し、日中活動は、併設の通所授産施設「未来工房にじ」と「にじアート分場」の通所の利用者とともに、それぞれの心身の状況に応じて6種類(紙工房・手作り工房・創作工房・外作業・園芸・整美グループ)の中から日中活動を行っている。日中活動の作業は、家族にも相談しながら利用者本人に一番適した活動になるようにしている。

利用者の心身の安定を図る為に、音楽活動や運動プログラムを取り入れて支援している。利用者の状況に合わせて日中の活動は、大沢にじの里の他に併設されている「未来工房にじ」と、施設と離れた「にじアート分場」の二箇所でも行っている。車輦で「にじアート分場」に皆で通い、通所利用者と昼食や日中活動を行うことで、生活の場に変化をもたらし、気分も一新され心身の安定に役立っている。家族の中には、最初は懸念する声もあったが、今はその効果を認めている。また、余暇活動として散歩等を取り入れ、気分転換を図れるよう支援している。

評点	A
標準項目	○ 活動メニュー等は、利用者の希望や特性により選択できるようにしている
	○ 利用者が活動しやすい環境を整えている
	○ 利用者一人ひとりのニーズに応じたその人らしさが発揮できる活動を用意している
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

3. 栄養のバランスを考慮したうえでおいしい食事を楽しく食べられるよう工夫している

講 評

食事は通所の利用者や職員も交え、みんなで楽しく明るく広い食堂で摂っている。なかには集団での食事では落ち着かない利用者には、自室でマイペースで摂れるよう支援している。食事は委託業者が、施設の栄養士と連携するなかで利用者に合った食事を提供している。メニューは毎月開催の献立委員会(各部署・委託業者)や利用者・職員の「食事アンケート」の意向を反映し、看護師とも連携をとりながら栄養士が作成している。尚、日中活動を「にじアート分場」で過ごす利用者は、通所利用者とともに楽しい昼食を摂っている。

毎月の献立委員会を10名の委員と委託業者が入って、①検食の結果等での味付け、基本設定条件や特別メニューの見直し②特別メニューの企画(年間行事、月行事等)を行い献立案を担当している。月1回の特別食は利用者の誕生日に希望料理等から提供している。年1回「食事アンケート」を行って集計分析をして、意見は参考にしてすぐに対応できる事は実施するようにしている。食材はそれぞれの工房(例えば、パン食の時はパン工房の製品等)を使用して意識を高めている。また、施設家族連絡会で年2回の試食会を行い家族に事業所の味を提供している。

毎月法人傘下の全施設の利用者が食堂に会って祝う誕生会の食事や、季節に合わせた行事食、余暇活動の後のおやつ等は利用者の楽しみとなり工夫を凝らしている。工房のパンや豆腐も提供している。選択食(チキンカツかハンバーグ)の試みも好評で、今年度より、施設家族連絡会の後で試食会を実施した。年末年始は、厨房の大掃除を行うため調理しないので、帰省しなかった利用者(数名)に対し、担当スタッフが利用者と一緒にパーベキューをしたり、外食に出かけたり、楽しいひと時となるように支援している。

評点	A
標準項目	○ 利用者の希望や職員の意見を反映し、バラエティーに富んだ飽きのこない食事を提供している
	○ 利用者が選択できる食事を提供している
	○ 利用者の状態やペースに合わせて食事がとれるよう、必要な支援を行っている
	○ 食事時間が楽しいひとときとなるよう環境を整えている
A+の取り組み	

[このページの一番上へ](#)

4. 利用者一人ひとりの状況に応じて生活上に必要な支援を行っている

講 評

利用者の大半が重度の「大沢にじの里」では、利用者のコミュニケーションを如何にしてとるか、「自己決定」、「自己選択」を実施するための支援はどのようにするかを「コミュニケーションプロジェクト」を中心に、絵カードや写真等を使って支援にあたっている。平成19年度の基本方針(利用者の安全を確保し、自立と社会参加への支援を進める等5項目)に基づき、平成18年度の実績を踏まえ、6項目の重点課題(利用者の自立と社会参加に向けて重度者のコミュニケーション能力向上と中軽度者の社会生活力向上への支援を進める)を掲げている。

平成15年(2003年)4月の開所以来、取り組んできた「コミュニケーション」の手法は、TEACCH(ティーチ)プログラムにもあるように、一人ひとりへのアプローチの方法及び、共通性のあるアプローチを実践している。部屋やリビングには写真や絵カードで日程や職員の顔写真等を表示してある。また、日中活動に入る前の集合場所の食堂では、活動班ごとに、利用者の写真と名前、活動場面の写真等のパネルが置かれたテーブルの周りに集合し、パネルでこれから始まる活動を認識する。活動は1時間程度に区切り音楽や運動を取り入れている。

法人の「安全で衛生的な生活環境」を創るとの考えで、個室の部屋で少人数によるユニットごとに談話コーナーやリビング等がある。また、広く明るいダイニングルームに浴室や臭いのしないトイレ等快適環境となっている。なお、居室やユニットごとに整美職員をして清掃や整理整頓を配置している。こうした環境下で、個別支援計画の目標実現に向け、体の絵を書いたカードに色をつけ洗う場所を示す。衣類のたたみ方を手順ごとに写真で示す。これらのことを月日をかけて実行し、自分で洗う習慣ができた。手順を見ないでたためるようになる等の効果がある。

評点	A+

標準項目	○	利用者の状態やペースに合わせて、日常生活上の必要な支援を行っている
	○	必要に応じて、身の回りのことは自分で出来るよう働きかけている
A+の取り組み	・今年度の重点課題は「重度者のコミュニケーション能力向上と中軽度者の社会生活力向上を進める」掲げ、ティーチプログラムの手法で日常生活の基本動作の手順を、ひらがな・絵カード・写真等で流れが理解できるようにアプローチしている。最初は職員と共にこれら絵カード等を見ながらであったが、月日をかけ回数を繰り返す事で入浴準備や洗髪、洗体、衣類をたたむ等の動作が見守りでできるようになってきている。更に歯科医から指導を受けた職員の支援で自発的に歯磨を行うようになった。これらにより「個別支援計画の目標」実現に向け前進している。	

[このページの一番上へ](#)

5. 利用者の健康を維持するための支援を行っている

講 評

看護師二人で、入所者と通所者の健康管理を行っており、通院介助や薬とり等の外出は一年で1000回を超えている。その都度通院報告書を提出し、家族にも報告し、信頼を得ている。2部制で朝8時から夜7時まで出勤し、朝はまず各フロアを回り、些細な変化を見逃さないようにし宿直者の相談に応じている。必要があれば緊急の措置をしている。医務室便りを発行し、副施設長でもある看護師は、通所者の家族から相談にも応ずるなど入所・通所を問わず対応している。職員の救急救命講習やAEDの操作の講習、感染予防のマニュアルも作成している。

嘱託医師（内科、精神科、歯科）による検診の他に、定期的に健康診断をしている。利用者は、各家庭においては、小児科の医師に引き続き受診を受けている方も多く、高齢化に伴いそぐわない事例もあり、看護師は助言をしたり相談に応じている。歯科検診は、毎年春に行われ、秋には殆どんの治療が完了する。歯磨き励行の指導もしており習慣化され、翌春の検診では少しずつだが、前進している。歯科の受診・治療は家庭では難しく、家族から感謝されている。協力医療機関である大学病院との連携で、急変時にも速やかな対応がされている。

服薬管理は徹底を図っている。各自の写真の貼ったチャック付のクリアファイルに、看護師が医務室で一括して配薬し同時に服薬表も入れ、各フロアのスタッフが取りに行き、誤薬がないかチェックをし、与薬した後も現場のスタッフが服薬確認のチェックをし、空き袋のチェックをする。空き袋を入れて戻ったファイルを看護師は最終チェックをする。通所者の薬の管理も、テーブルに用意していた薬を、他の利用者が服用してしまった事例があり、以後は全ての管理を看護師がして何重ものチェックをしている。

評点	A+	
標準項目	○	健康状態に関して、利用者の相談に応じ、必要に応じて利用者や家族に説明をしている
	○	必要に応じて、通院や服薬等に対する助言や支援を行っている
	○	服薬管理は誤りがないようチェック体制を整えている
	○	利用者の体調変化（発作等の急変を含む）に速やかに対応できる体制を整えている
A+の取り組み	・副施設長を兼ねる看護師と2名で、施設・通所の利用者の健康管理をしている、通院介助や薬とりでの外出回数は年間1000件を超え、医師とのやり取りは詳細に家族へ報告している。服薬管理を徹底し、職員にも気安く相談に乗り、通所の家族も相談に来てカウンセラー的役目を果たし、家族との信頼関係も築かれいる。栄養士とともに生活習慣病の改善にも努め、医療機関との連携がとれており、特に高度医療を担う特定機能病院の機能を持つ近くの大学病院が協力医療機関として急変時にも速やかな対応がされている。	

[このページの一番上へ](#)

6. 利用者の自主性を尊重し、日常生活が楽しく快適になるような取り組みを行っている

講 評

日中活動支援は、音楽・運動・散歩などのプログラムをとり入れ、「休日は楽しく！」をモットーに余暇委員会が企画し、買物・外食・カラオケ・散歩などの外出やドライブでの遠出などのレクリエーションを行っている。利用者が平均して外出できるよう公平性に配慮している。「イベントは賑やか!」と、毎月の誕生会、夏祭り、にじの会祭り、クリスマス会が施設で催され、一泊及び日帰りの旅行も開催されている。にじの里のホームページには、一泊旅行で行った楽しい利用者の様子の写真が掲載されている。

建物構造は、設計段階から障害を持つ親である設計者や職員が他の施設見学を重ね、採光、換気、照明に配慮し、トイレにはシャワーをつけ、浴室の脱衣室は床暖房となっている。建築資材も吟味し、響きの少ない床板、音を吸収しやすい壁紙、男性トイレの便器付近は匂いを吸収しない石を敷くなど、音や匂いに関する工夫をしている。廊下も広く、日々の清掃は専門の職員を配置して、清潔・維持・管理に努めている。

利用者同士の意見の交換は、言葉によるコミュニケーションの難しい利用者が多く、職員は日常の生活からの気付きを大切にしている。利用者の特性を考慮しながら、絵カードや写真等を利用して意向を読み取りながら、主体性を大切にした支援に努めている。毎年成人を祝う会が行われ、今年度は通所者も含めた6名の成人が誕生し、祝福を受けた。家族や理事長と一緒に撮った写真がロビーに掲載されているなど、和やかで温かい家庭の雰囲気がかもし出されている。

評点	A
標準項目	○ 行事やレクリエーションのプログラムは、利用者の特性や嗜好を考慮し、多様な体験ができるようにしている
	○ 室内は、採光、換気、清潔性など居心地のよい環境となるようにしている
	○ 日常生活に関するきまりごとについては、利用者等の意見を参考に見直しをしている
	○ 利用者同士が意見を言う機会があり、その意見等を施設運営に反映できるようしくみを整えている
	○ 行事やイベントの企画・準備は利用者も参加して行っている
A+の取り組み	

[このページの一覧へ](#)

7. 施設と家族等との交流・連携を図っている

講 評

施設家族連絡会を年に4回開催し、理事長以下施設長や通所授産施設の責任者・管理職は全員出席し、法人の運営方針や事業報告、その時々状況を資料を配布しながら説明し、家族の質問に答えている。連絡会終了後、各フロアの懇親会または試食会をしたり、日中活動の日々の様子のビデオを観たり、行事や旅行の写真の注文も受けている。3月の家族連絡会の後に、個人的に次年度の個人支援計画を忌憚なく話し合い確認している。

利用者の日常の様子や施設の現況は、階ごとのフロー通信や、毎月の「月報告書」を送付して情報を提供している。昨年の11月に就労継続A型事業と、就労移行支援事業の就労支援事業所「ワークショップハーモニー」を開設した。日中活動の場である「未来工房にじ」より毎月「未来工房にじだより」を、又ハーモニーでも「月間ハーモニー」を発行し、一ヶ月の予定や行事の様子を写真入りで掲載している。公開講座も今年3回目となり、「にじの会 5年間のあゆみとこれからの障害者福祉」の題名で、2階のダイニングルームで行った。

家族、成年後見人への情報提供は後援会の活動として、にじの会後援会だより「にじ」を発行している。面会も外泊もあらかじめ連絡があれば自由であり、要望に応じて家族が利用者の個室へ一緒に泊まれるようにも配慮している。利用者が歯科で歯を抜き、その夜が心配と家族が同室で宿泊し職員と共に見守りをした例がある。夏まつり、にじの会まつり、地域交流行事等も家族の参加を得て賑やかに行われている。

評点	A
標準項目	○ 家族等との交流・連携に際して、利用者本人の意思を確認し、その意向に基づいた対応をしている
	○ 利用者の日常の様子や施設の現況を家族等へ知らせる手段を整えている
	○ 必要に応じて、家族等への情報提供や支援をしている
A+の取り組み	

[このページの一覧へ](#)

8. 地域との連携のもとに利用者の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

講 評

「住み慣れた地域に障害者が働く場と生活する場を作りたい」の設立趣旨を実現させるため、入所施設(にじの里)の開設に続き、グループホーム、ケアホーム、未来工房にじアート(分場)を開所し、平成19年11月には障害者の就労支援事業所「ワークショップ ハーモニー」の開所に至り、地域移行を進めている。「地域の中で障害のある人も地域住民と共に暮しを楽しむ施設」として、併設された喫茶ショップ「オー・ソレ・ミオ」、「ハーモニー」では、パン・豆腐・ジャム・ハム製品・惣菜・織物等の製品等を通じて交流を広げている。

近隣住民の交流には努力し、昨年は地域とのよりよい関係作りとして施設状況の理解を得るためにも「にじの会だより」を、近隣約600世帯に利用者・職員がポスティングしている。このことで、近隣住民との交流の機会ともなっている。また、近隣のコミュニティセンターの音楽会に参加したり、地域との避難訓練にも参加して地域との連携を図ることに努めた。三鷹市駅伝大会にも出場し、障害者と市民の相互理解の一助となっている。

地域での行事には積極的に参加し、近所のコミュニティセンターの図書館や近隣の体育館を利用している。小中学校学校との交流もあり、施設の「にじの会まつり」には、近隣から多くの方が参加し賑わった。又隣接市の花火大会には、見晴らしの良い施設の屋上で地域の方も参加して観賞し交流を深めた。公開講座を開催し、今年度は理事長や監事が講師をし「にじの会 5年間のあゆみとこれからの障害者福祉」「これからの障害福祉について」の講演をした。

評点	A
----	---

標準項目	○	利用者が入所施設を退所して地域社会で生活できるよう計画的に支援している
	○	地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している
	○	必要に応じて、利用者が地域の資源を利用し、多様な体験ができるよう支援している
A+の取り組み		

[このページの一番上へ](#)

[▲このページのトップへ](#)

[福ナビトップへ](#) | [サイトマップ](#) | [メルマガ登録](#) | [ご意見・ご要望](#)

第三者評価については電話03-5206-8750、その他のお問い合わせは[こちらから](#)

[財団法人東京都福祉保健財団](#)

Copyright©2003-2009 Tokyo Metropolitan Foundation of Social Welfare and Public Health. All Rights Reserved.